

# 第1回 官庁施設の被災状況に関する情報収集等効率化検討会 議事概要

■日時：平成25年12月24日(火)10:00~12:00

■場所：中央合同庁舎第2号館 低層棟 共用会議室6

■出席者：宮村座長、池田委員、橋浦委員、濱谷委員

(国土交通省大臣官房官庁営繕部) 計画課長、設備・環境課長

■議事概要：

- ・規約第3条により、座長が選出され、宮村委員が座長となった。
- ・事務局から資料説明の後、議論を行った。
- ・委員からの主な意見等は次のとおり。

<対象施設の考え方について>

○対象施設の全体像をつかむのも収集目的の1つだと思うが、情報の入ってこない施設が事前に想定されるのであれば、優先して集める施設と分けて考えてもよいのでは。

<施設管理者の責任と官庁営繕の関わりについて>

○事故が生じると、施設管理者の責任が問われるため、施設管理者の使用可否判断を支援するという大きな責任を伴う。また、事務系の長が責任をもって判断できるような体制を整備することも重要。

<平常時における対策について>

○災害時に被害の程度等を判断するためには、平常時に現況図等の施設情報が整理されていることが重要。

○施設管理者に対する教育や初動訓練も行った方がよい。被害写真を初めて見ても、専門家ではない施設管理者では判断がつかないことが多い。

○あらかじめ、外部の専門業者等を含めた協力体制を組んでおくのも効果的。

○平常時に備えるべき情報や事前の訓練等を含めた課題の全体像を踏まえて、今回の検討対象の位置づけを整理すべき。

#### <報告様式の記載内容について>

- どの建物にも共通する調査項目と、建物の特徴に応じて調査すべき項目という観点で、整理することが必要。
- 写真を撮るべきポイントを、施設管理者に伝えることも重要。弱点となりうる箇所の写真を事前に撮っておき、同じ箇所の被害写真と見比べれば、少ない情報でも被害の程度が把握しやすい。
- 平常時に備えるべき情報を含めて時間軸で捉え直すと、報告様式の記載内容がさらに整理される。

#### <その他>

- 収集した被害情報を本省として掘り下げて理解することも必要である。例えば、同じ停電でも6万ボルトの特別高圧で受電している施設の場合は、広域のインフラ途絶等の重大な被害であると推測可能。
- 被災者の避難所として使われる場合に把握すべき情報について今回の検討対象とするのかも、整理が必要。